

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日  
(第64期) 至 平成25年3月31日

日本トムソン株式会社

(E01631)

第64期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**日本トムソン株式会社**

# 目 次

	頁
第64期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月27日

**【事業年度】** 第64期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

**【会社名】** 日本トムソン株式会社

**【英訳名】** NIPPON THOMPSON CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 宮地 茂樹

**【本店の所在の場所】** 東京都港区高輪二丁目19番19号

**【電話番号】** 東京(3448)5811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 牛越 今朝明

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区高輪二丁目19番19号

**【電話番号】** 東京(3448)5811(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 牛越 今朝明

**【縦覧に供する場所】** ※中部支社  
(名古屋市東区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社  
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	41,281	25,369	43,849	42,505	35,962
経常利益または経常損失(△) (百万円)	2,672	△4,739	4,112	2,857	1,465
当期純利益または当期純損失(△) (百万円)	445	△6,061	3,054	2,827	△124
包括利益 (百万円)	—	—	2,163	2,260	994
純資産額 (百万円)	55,733	50,400	51,970	53,349	53,167
総資産額 (百万円)	81,021	78,262	86,252	92,990	84,343
1株当たり純資産額 (円)	758.70	686.17	707.62	726.41	728.46
1株当たり当期純利益または当期純損失(△) (円)	6.06	△82.51	41.59	38.50	△1.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	5.80	—	—	34.82	—
自己資本比率 (%)	68.8	64.4	60.3	57.4	63.0
自己資本利益率 (%)	0.8	△11.4	6.0	5.4	△0.2
株価収益率 (倍)	54.79	—	15.99	13.56	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△224	2,210	6,773	△2,385	△352
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,085	△3,708	△137	△9,046	△2,768
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,424	4,649	△650	4,340	△1,561
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,559	16,079	21,837	14,707	9,967
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	1,021 (174)	1,046 (208)	1,160 (338)	1,251 (362)	1,275 (356)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第61期および第64期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 従業員数は就業人員であります。

7 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」および1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	35,755	22,120	40,583	38,798	31,485
経常利益または経常損失(△) (百万円)	1,999	△4,644	3,596	2,683	975
当期純利益または当期純損失(△) (百万円)	579	△5,885	4,098	2,664	△140
資本金 (百万円)	9,532	9,532	9,532	9,532	9,532
発行済株式総数 (株)	73,499,875	73,499,875	73,499,875	73,499,875	73,499,875
純資産額 (百万円)	51,638	46,016	49,726	51,286	50,178
総資産額 (百万円)	75,400	72,592	83,047	89,868	80,830
1株当たり純資産額 (円)	702.96	626.49	677.07	698.32	687.77
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	11.00 (8.00)	6.00 (3.00)	10.00 (4.50)	13.00 (6.50)	9.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) (円)	7.90	△80.13	55.79	36.28	△1.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	7.55	—	—	32.81	—
自己資本比率 (%)	68.5	63.4	59.9	57.1	62.1
自己資本利益率 (%)	1.1	△12.1	8.6	5.3	△0.3
株価収益率 (倍)	42.03	—	11.92	14.39	—
配当性向 (%)	139.2	—	17.9	35.8	—
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	695 (163)	716 (192)	781 (329)	809 (352)	790 (348)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第61期および第64期の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 従業員数は就業人員であります。

7 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」および1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

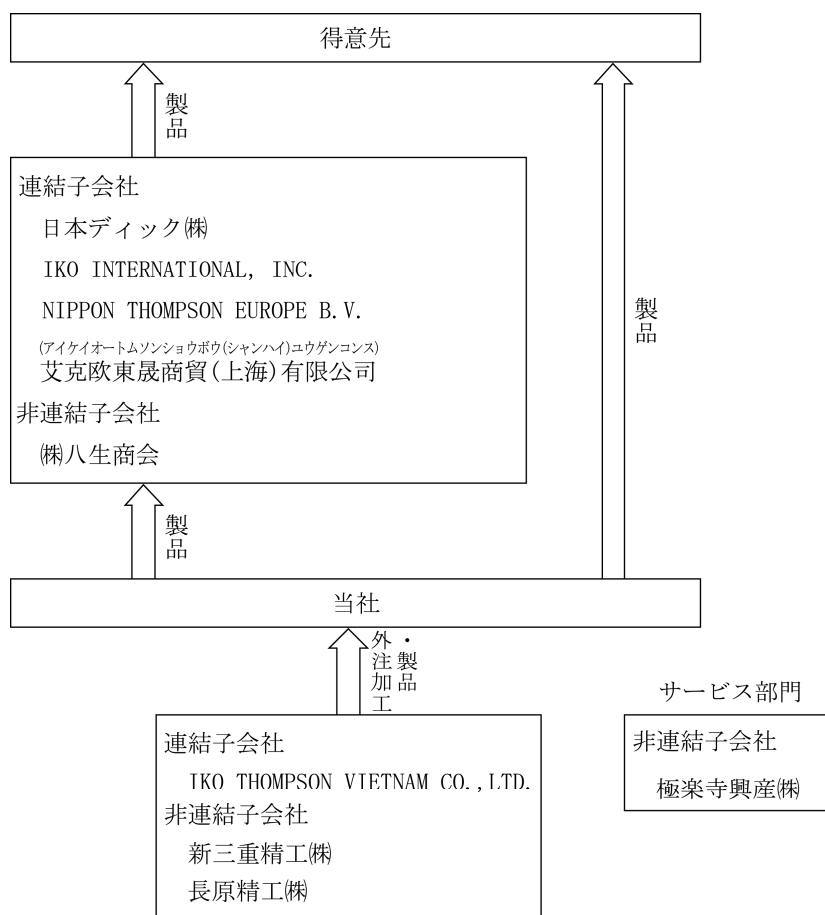
## 2 【沿革】

昭和25年 2月	軸受等の販売を目的として名古屋市に大一工業株式会社を設立。
昭和31年 3月	ニードルベアリング(針状ころ軸受)の研究開発に着手。
昭和31年 7月	日本トムソンベアリング株式会社と業務提携。ニードルベアリングの販売を開始。
昭和34年 9月	ニードルベアリングの生産を開始。
昭和38年 6月	本社を名古屋市から東京都に移転。
昭和38年 7月	<b>IKO</b> (アイケイオー)を当社ブランドとして商標登録。
昭和38年 8月	社名を日本トムソン株式会社に変更。
昭和38年10月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和39年 2月	日本トムソンベアリング株式会社を吸収合併。
昭和42年 8月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和43年 2月	本社を現在地に新築移転。
昭和43年 6月	東京・大阪証券取引所市場第一部に指定。
昭和44年 5月	スウェーデンのベアリングメーカーSKF社と4年間にわたり業務提携する。
昭和44年 5月	岐阜製作所を新設。
昭和46年 1月	日本トムソン販売株式会社(昭和50年12月に「アイケイオー販売株式会社」から商号変更)を設立。
昭和46年 3月	米国に販売会社IKO INTERNATIONAL, INC. を設立(現連結子会社)。
昭和48年 9月	株式会社笠神製作所を設立。
昭和50年11月	オランダに販売会社NIPPON THOMPSON EUROPE B. V. を設立(現連結子会社)。
昭和53年 5月	直動案内機器のリニアウェイ(のちの直動シリーズ)を開発し、販売を開始。
昭和57年 5月	日本ディック株式会社(現連結子会社、平成4年3月に「ダルマ産業株式会社」から商号変更)に資本参加する。
平成元年 2月	株式会社武芸川製作所を設立。
平成10年 4月	株式会社八生商会に資本参加する。
平成15年 3月	大阪証券取引所市場第一部の上場を廃止。
平成18年 2月	中国に販売会社艾克欧東晟商貿(上海)有限公司(IKO-THOMPSON(SHANGHAI)LTD.)を設立(現連結子会社)。
平成18年 3月	ベトナムに製造会社IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. を設立(現連結子会社)。
平成22年 7月	日本トムソン販売株式会社、株式会社笠神製作所および株式会社武芸川製作所の連結子会社3社を吸収合併。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社 9 社で構成され、針状ころ軸受および直動案内機器等(以下、軸受等)ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しております。

従いまして、当社および連結子会社(以下、当社グループ)は、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) IKO INTERNATIONAL, INC. (注) 2	米国	6,000千米ドル	軸受等販売	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 1名
NIPPON THOMPSON EUROPE B. V. (注) 1	オランダ	9,000千ユーロ	〃	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 1名
艾克欧東晟商貿(上海)有限公 司	中国	150	〃	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売 役員の兼任 1名
日本ディック㈱	名古屋市中区	90	軸受等、機 械部品販売	100.0	当社の軸受等ならびに諸機械部品の販売
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. (注) 1	ベトナム	25,000千米ドル	軸受等製造 ・販売	100.0	当社の軸受等の一部を製造ならびに販売 資金の援助 有

(注) 1 特定子会社であります。

2 IKO INTERNATIONAL, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	4,273百万円
	② 経常利益	227 〃
	③ 当期純利益	142 〃
	④ 純資産額	2,587 〃
	⑤ 総資産額	3,089 〃

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメントへの関連付けを省略しております。

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
軸受等ならびに諸機械部品	1,188 (356)
全社(共通)	87
合計	1,275 (356)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
790(348)	37.8	16.1	5,726,228

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3 「従業員数」欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合とは相互信頼を基調として、関係する諸問題の円満解決を図るなど、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、欧州債務問題の長期化やアジア新興国等の経済成長鈍化に加え、円高の影響も受けて輸出は減少し、設備投資抑制の動きが強まるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。海外経済は、米国景気は緩やかな回復基調にありましたが、欧州では債務問題による景気低迷が続き、中国等の新興国経済も市況が悪化いたしました。このように、当社グループを取り巻く経営環境は、国内外とも厳しい状況が続きました。

このような情勢のもとで、当社グループといたしましては、グローバル市場での事業拡大を図るとともに、国際競争力を強化させるための諸施策を推進いたしました。

販売面につきましては、国内外で「ユーザーに密着した提案型営業活動」を積極的に展開し、I K Oブランドの市場浸透と販売拡大に注力いたしました。また、海外市場に対して迅速かつ確実なシェア拡大を図るために、海外営業部門を再編するとともに、人員の増強による営業展開力を強化いたしました。更に、今後も需要拡大が見込まれる中国において、販売子会社である艾克欧東晟商貿(上海)有限公司では青島と瀋陽に新たな拠点の開設準備を進め、中国市場における営業基盤の拡充に取り組みました。なお、青島事務所は本年3月1日に、瀋陽事務所は本年4月1日に活動を開始しております。

製品開発面につきましては、当社の独自技術により環境負荷の低減とユーザーの給油管理工数の削減を両立させた製品「メンテナンスフリーシリーズ」において、ローラタイプをはじめとする直動案内機器の品揃えを強化しましたほか、軽量・コンパクト化を実現した精密位置決めテーブルの製品バリエーションを拡充し、幅広い産業分野の需要開拓を推進いたしました。

生産面につきましては、グローバル戦略の重要な生産拠点としてI K O THOMPSON VIETNAM CO., LTD.の生産能力を増強し、海外生産体制の強化を図りました。また、材料や部品等の海外からの調達を積極的に推進するなど、調達の最適化やコスト競争力の強化に取り組みました。

当社グループの営業状況をみますと、国内市場においては、世界経済の減速を背景として総じて需要が低迷したことなどから、売上高は減少いたしました。海外市場においては、北米地域は、前期に引き続き好調を維持し、前期並みの売上高となりました。欧州地域は、域内の経済情勢悪化に加え円高の影響もあり、売上高は大幅に減少いたしました。アジア地域では、中国の販売子会社が景気減速の影響を受けましたほか、その他のアジア地域においても、経済成長の鈍化等により、厳しい状況にありました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は35,962百万円(前期比15.4%減)となりました。収益面につきましては、引き続き原価低減や経費抑制に努めましたが、減収・減産の影響を大きく受け、営業利益は1,185百万円(前期比61.2%減)、経常利益は1,465百万円(前期比48.7%減)となりました。また、減損損失等の特別損失を1,245百万円計上したことにより、当期純損失が124百万円(前期は当期純利益2,827百万円)となりました。

また、当連結会計年度における軸受等の生産高(平均販売価格による)は26,888百万円(前期比43.8%減)となり、軸受等ならびに諸機械部品の受注高は34,711百万円(前期比12.6%減)となりました。

セグメントについて、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。なお、部門別売上高では、軸受等は31,577百万円(前期比15.4%減)、諸機械部品は4,385百万円(前期比15.3%減)となりました。

部門別売上高

区分	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		比較増減	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	伸び率(%)
軸受等	37,329	87.8	31,577	87.8	△5,751	△15.4
諸機械部品	5,176	12.2	4,385	12.2	△791	△15.3
売上高合計	42,505	100.0	35,962	100.0	△6,542	△15.4

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は9,967百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,740百万円減少しました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により支出されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ2,033百万円減少し352百万円となりました。これは主に、減価償却費3,048百万円、減損損失1,161百万円、たな卸資産の減少額1,823百万円等による収入項目と、仕入債務の減少額5,054百万円、法人税等の支払額1,404百万円等の支出項目との差額によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ6,277百万円減少し2,768百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出されたキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ5,902百万円増加し1,561百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,834百万円、長期借入金の返済による支出2,981百万円、社債の発行による収入5,000百万円、社債の償還による支出4,000百万円等によるものであります。

なお、事業の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売を単一の事業として運営しているため、生産、受注および販売の状況は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に一括して記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外においては、欧州経済は依然として予断を許さず、景気回復には時間がかかると思われるものの、米国経済は引き続き堅調に推移するものと思われます。アジア新興国等においては概ね景気は持ち直し、緩やかながら拡大するものとみられます。日本経済は、政府の金融政策や経済対策等の効果が徐々に実体経済に波及し、円高の修正と海外経済の回復により輸出環境が改善されるなど、景気回復に向けた動きが進展していくものと期待されます。

また、中長期的な見通しにつきましては、当社グループの事業分野は、機械産業およびエレクトロニクス産業の世界的な成長に伴い、工作機械産業や半導体製造装置産業をはじめとした幅広い業種において需要は着実に拡大するものと見ており、さらに、地球温暖化防止という世界的な潮流を背景に、機械装置の小型化・省力化ニーズに応える当社グループ製品は、成長性のある事業分野であると考えております。

事業の発展および今後の見通しを踏まえまして、当社グループといたしましては、軸受等の製造販売を通じて、世の中から信頼され、必要とされ、さらに存在感のある企業グループとして発展していくために、環境変化に柔軟に対応しつつ、国際競争力を高めるための諸施策を推進してまいります。

(ア) 販売活動につきましては、販売政策の柱となる「ユーザーに密着した提案型営業活動」を積極的に展開し、I KOブランドのさらなる浸透に努めるとともに、より効率的な販売体制の見直し、既存市場の取引深耕や成長分野の新規開拓等による販売拡大を目指してまいります。特に、潜在需要の大きな中国では、現地法人の艾克欧東晟商貿(上海)有限公司による現地代理店の技術支援を強化し、積極的に中国市場の需要開拓を進めてまいります。その他のアジア地域においても、新たな拠点の設置による販売網の充実を検討し、米州や欧州においては有望地域の販売網の強化等により、グローバル市場で販売拡大を加速させるための諸施策を推し進めてまいります。

(イ) 製品開発につきましては、引き続きユーザーニーズに応えた高付加価値製品の開発に注力してまいります。さらに、世界各地域の需要動向やニーズを見極め、ユーザーが求める価値観を共有し、当社の持つ高い技術力を駆使してユーザーの視点に立った製品開発に取り組んでまいります。

(ウ) 生産活動につきましては、材料や部品等は国内外から最適な調達を実施するとともに、現地法人のI KO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. において生産品目の拡充をさらに推進するなど、安定した品質とコスト競争力を両立させ、国際競争力の向上につなげてまいります。国内生産拠点につきましても、多品種生産体制の特長を活かしたきめ細かな生産対応により、顧客満足度の向上を図ってまいります。

(エ) 社会の信頼を得ながら、当社グループが引き続き発展するためには、法令遵守や社会貢献についての取り組みも重要な課題のひとつとして捉えております。環境面では、国際規格「ISO14001」に基づく保全活動の継続のほか、当社グループの環境保全への取り組みを象徴する「オイル・ミニマム(Oil Minimum)」をキーワードとした積極的な環境負荷低減製品の開発を推進しております。また、社会から信頼される体制整備のため、内部統制システムの整備・運用等を、引き続き推進してまいります。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値が、「社会に貢献する技術開発型企業」という企業理念に基づいて、永年にわたり蓄積してきた営業・技術・生産のノウハウ等を駆使した機動性のある企業活動に邁進し、国内外の社会の発展に貢献することにより、株主の皆様共同の利益を向上させていくことにその淵源を有していると考えております。そのため、当社は、特定の者またはグループによる当社の総議決権の20%以上に相当する議決権を有する株式の取得により、このような当社の企業価値または株主の皆様共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者またはグループは当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令および定款によって許容される限度において、当社の企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、その基本方針といたします。

### ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、平成23年6月29日開催の当社第62回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいたうえで継続していた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針につき、所要の変更を行ったうえで（以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます）、引き続き継続することを決議し、平成25年6月27日開催の当社第64回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます）において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は本プランの継続に伴い、独立委員会を引き続き設置しており、独立委員会委員として、伊集院功、佐藤順哉、武井洋一、那須健人の4氏を選任いたしました。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成25年5月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部変更および継続に関するお知らせ」をご覧ください。

(参考URL: <http://www.ikont.co.jp/>)

#### 1) 本プランの目的

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供および考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、取締役会が、当該大規模買付行為に対する賛否の意見または代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とし、もって当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益の確保・向上を実現することを目的としています。

## 2) 本プランに基づく対抗措置の発動に係る手続

### (a) 対象となる大規模買付行為

次のアからウまでのいずれかに該当する行為またはその可能性のある行為がなされ、またはなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

ア 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

イ 当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

ウ 上記アまたはイに規定される各行為が行われた否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本ウにおいて同じとします）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し、もしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります）

### (b) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、大規模買付行為の開始または実行に先立ち、意向表明書および大規模買付情報を提出・提供していただきます。

### (c) 取締役会評価期間の設定等

取締役会は、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合には、最長60日間、それ以外の場合には、最長90日間の期間を、取締役会評価期間として設定し、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から、企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うものとします。

### (d) 独立委員会の勧告および取締役会による決議

独立委員会は、大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告しますが、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付者がいわゆるグリーンメイラーである場合等一定の事情を有していると認められる者である場合には、取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動または不発動その他必要な決議を行うものとします。なお、取締役会は、一定の場合には、対抗措置を発動するか否かを株主の皆様にご意見を伺うべく株主総会を招集することができるものとします。

(e) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当てによるものを想定しておりますが、会社法その他の法令および当社の定款が取締役会の権限として認めるその他の措置を発動することが相当と判断される場合には当該措置が用いられることもあり得るものとします。

3) 本プランの特徴

(a) 基本方針の制定

本プランは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を制定したうえで、継続されたものです。

(b) 独立委員会の設置

当社は、本プランの必要性および相当性を確保するために独立委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正を担保し、かつ、取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

(c) 株主総会における本プランの承認

本プランにつきましては、本定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

(d) 適時開示

取締役会は、本プラン上必要な事項について、適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

(e) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、原則として、本定時株主総会における本プランの承認時から本定時株主総会終了後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会后最初に開催される取締役会の終結時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 株主の皆様への影響

(a) 本プランの効力発生時に株主の皆様へ与える影響

本プランの効力発生時には、新株予約権の発行自体は行われません。したがって、本プランが本プラン効力発生時に株主の皆様の権利および経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

(b) 新株予約権の無償割当て時に株主の皆様へ与える影響

対抗措置として新株予約権の無償割当てが行われた場合においても、保有する当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じるものの、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様の法的権利および経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定しておりません。ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利または経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。



③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社は、前記②1)記載のとおり、本プランは企業価値または株主の皆様共同の利益の確保・向上をその目的としており、基本方針に沿うものと考えます。特に本プランは、1)株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合には本プランはその時点で廃止されるものとしており、その存続が株主の皆様のご意思にかからしめられている点において株主の皆様のご意思を重視していること、2)大規模買付行為に関する評価、検討、意見形成、代替案立案および大規模買付者との交渉を行うにあたり、取締役会が独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、3)独立性の高い独立委員会の設置を伴うものであり、対抗措置の発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経る仕組みとなっているうえ、独立委員会は更に独立した第三者的立場にある専門家の意見を取得できること、4)対抗措置の発動、不発動または中止に関する判断の際に拠るべき基準が設けられていることなどから、当社は、本プランは当社の企業価値または株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、当社の取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成25年6月27日)現在において、当社グループが判断したものであります。

##### (1) 市場環境

当社グループの売上高の内訳は、軸受等が全体の85%程度、諸機械部品は15%程度であります。当面、この傾向に大きな変化はないものと考えております。また、新たな事業への進出は、現在のところ考えておりません。

当社グループの製品は、国内外のエレクトロニクス関連機器、工作機械、自動車・自動二輪車をはじめ、ロボット、建設機械や一般産業機械等の幅広い分野で使用されておりますが、その中でも特に半導体製造装置や電子部品実装機等のエレクトロニクス関連機器向け、工作機械向け等、特定産業分野への売上比率が相対的に高くなっております。他業種向けの販売拡大に努め、売上比率の高い分野の需要変動による影響の緩和を図っておりますが、特定産業分野における急激な需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。また、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退およびそれに伴う需要の縮小は、当社グループの経営成績および財政状態に影響をおよぼす可能性があります。

##### (2) 為替変動

当社グループは、北米、欧州、アジアをはじめとした世界市場へ製品の販売を行っております。そのため、為替予約等により為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、そのリスクを全て排除することは不可能であります。また、米国、オランダおよび中国等の海外連結子会社における売上、費用、資産を含む外貨建て項目は、連結財務諸表作成のために円貨換算しており、為替相場の変動の影響があります。

### (3) 海外における事業活動

当社グループは、海外市場における事業比率が高まってきているため、海外諸国の法律、規制等の変更や、政治、経済等の混乱等により、事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

### (4) 製品開発

当社グループが生産・販売する製品は、販売戦略の根幹である「ユーザーに密着した提案型営業活動」により収集されたユーザーニーズを反映させた製品であり、競合他社製品との差別化を図った製品を多数開発し、市場に投入しております。しかしながら、品質、性能の優位性よりも廉価な類似製品に需要が傾斜した場合、当社グループ製品の付加価値に見合った販売価格の設定が困難になる恐れがあります。

### (5) 生産体制等

当社グループは、常に変化する国内外市場の需要と短納期化の要請に応えるため、資材、生産設備等の先行投資が不可欠であると考えております。従いまして、ユーザーからの需要の変化に柔軟に対応できる生産体制の維持・改善に努めておりますが、予想を超える短期間での需要の変化は、供給の遅延やコストの増加を招く恐れがあります。また、当社グループは、製品の製造に使用する原材料や部品を外部より調達しております。これら原材料等は、市況の変化による価格の高騰や品不足、供給元の生産能力不足や火災、倒産、自然災害等の理由により原材料等の調達に支障をきたす可能性があります。その場合、当社グループの経営成績は、製品の製造原価の上昇や生産停止等により悪影響を受けることがあります。

### (6) 製品品質の維持

当社グループ製品の品質管理は、品質管理システムをもとに万全を期して行っております。しかしながら、原材料・製造工程・品質管理等の原因により出荷不能な製品や顧客からのクレームが発生した場合には、賠償責任等により当社グループの経営成績に影響をおよぼす可能性があります。

### (7) 取引先の債務不履行

取引先の信用状況については、販売部門等を中心に常日頃から情報収集の体制を築いておりますが、環境の変化等によって予測していない不良債権や貸倒れが発生するリスクは常に存在しております。景気後退や競争激化の影響を受け、国内外を問わず取引先の債務不履行等が生じた場合に、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

### (8) 知的財産権の侵害

当社グループが保有する技術については、特許権等の知的財産権として取得することにより技術の保全を図っておりますが、他社から当社グループの知的財産権が侵害される可能性があり、当社グループの事業活動に影響をおよぼす可能性があります。

#### (9) 環境問題

当社グループは、「環境方針」を制定し、環境問題への取り組みを行っているとともに、省エネルギー製品の開発等、環境負荷の低減に努めております。また、当社グループは、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の認証を取得するとともに、国内外の法令を遵守することはもちろんのこと、欧州のELV 指令やRoHS指令に代表される様々な規制にも対応しております。しかしながら、予期せぬ事情により将来において環境問題が発生した場合、対策費用が発生し、当社グループの経営成績に悪影響をおよぼす可能性があります。

#### (10) 情報漏洩

当社グループでは、事業遂行に関連し多くの重要情報や個人情報を入力することがあります。これらの情報の外部への流出防止・目的以外への流用等が起こらないよう情報セキュリティ基本方針・個人情報保護方針を定め、周知徹底および運用を図っておりますが、予期せぬ事態により流出した場合は、社会的信用の低下やその対応のために多額の費用負担等のリスクが存在しております。

#### (11) 大規模災害等の発生

当社グループの生産拠点および当社グループ取引先の事業拠点において、地震、洪水、火災、雪害等の大規模自然災害やその他の災害が発生した場合、生産設備や製品、仕掛品等の破損により、生産機能が低下または停止し、業績に影響をおよぼす可能性があります。また、テロ攻撃または政治情勢の変化に伴う社会的混乱により物的・人的被害を受けた場合、当社グループの生産・販売活動に悪影響がおよぶ可能性があります。

特に、当社グループの主な生産拠点は、岐阜県内に集中しているため、万が一、当該地域で大規模な震災、水害またはその他の災害等が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響をおよぼす可能性があります。

以上のような様々なリスクが存在しておりますが、ここに記載したリスクが当社グループの全てのリスクではありません。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、「社会に貢献する技術開発型企業」を経営理念として掲げ、軸受等の重要な機械要素の製造・販売を通じて広く社会に貢献し、社会の信頼を得ながら発展する国際企業を目指しております。また、ユーザーニーズに即した高付加価値製品の開発を使命として、当社のブランドである『I KO』が意味するところの、常に当社の製品が、革新的で(Innovation)、高度な技術に立脚し(Know-how)、そして創造性に富む(Originality)製品であるよう、全社を挙げて取り組んでおります。

現在、研究開発は、技術センター、製品開発推進部および生産技術部が中心となっており、製品開発、素材研究等を推進しております。そして、これらの部門および各工場と、ユーザーニーズを素早く捉える営業技術部門との相互連携により、永年培った軸受製造技術と精密加工技術をベースに、新製品の開発はもとより、地球環境に配慮し、環境負荷を低減する製品開発にも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、軸受等の新製品開発や素材研究、製造技術研究等を中心に683百万円でありました。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 連結の範囲について

当社グループの連結財務諸表は、当社および連結子会社5社(国内販売子会社1社、海外販売子会社3社、海外製造子会社1社)より構成され、非連結子会社4社については、小規模で、連結財務諸表上、重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除いております。

なお、当社および連結子会社の連結売上高に占める割合は、当社および国内連結子会社が約75%、海外連結子会社が約25%であります。

### (2) 重要な会計処理基準および見積り

当社グループの連結財務諸表は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のごとく、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。その他、税効果計算上の繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を合理的に見積り計上しております。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、前連結会計年度に比べ15.4%減の35,962百万円となりました。部門別売上高は、軸受等が前連結会計年度に比べ15.4%減の31,577百万円となり、諸機械部品は4,385百万円(前期比15.3%減)となりました。また、国内・海外に分けてみますと、国内売上高は前連結会計年度26,349百万円に対して15.3%減の22,305百万円となりました。海外売上高は、前連結会計年度16,155百万円に対して15.5%減の13,656百万円となりました。なお、海外売上高比率は前連結会計年度と同率の38.0%となりました。

売上原価は、原価低減に努めましたが、減収と減産に伴う操業度の悪化等により26,255百万円となり、売上高に対する売上原価の比率は、前連結会計年度より1.0ポイント増加して73.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、経費抑制に努めた結果、前連結会計年度より324百万円減少し8,521百万円となりました。なお、売上原価ならびに販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は683百万円と、前連結会計年度に比べ135百万円減少しておりますが、当社グループの業容拡大に必要不可欠である新製品開発等を中心に活動を行っております。その結果、営業利益は1,185百万円(前期比61.2%減)、営業利益率は3.3%(前期比3.9ポイント減)となりました。

営業外損益は、為替の影響等により、営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は280百万円(前期は△195百万円)となり、経常利益は1,465百万円(前期比48.7%減)となりました。

特別損益は、当社が保有する固定資産のうち、遊休機械装置等について減損処理を行ったことなどにより1,245百万円の特別損失を計上し、税金等調整前当期純利益は219百万円(前期比92.5%減)となりました。

法人税等および法人税等調整額は、あわせて344百万円を計上しました。税金等調整前当期純利益から法人税等および法人税等調整額を差し引くと124百万円の当期純損失(前期は当期純利益2,827百万円)となり前連結会計年度より2,951百万円減益となりました。その結果、1株当たり当期純損失は1円69銭(前期は1株当たり当期純利益38円50銭)、自己資本当期純利益率(ROE)は前連結会計年度に比べ5.6ポイント減少し△0.2%となりました。

なお、1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

#### (4) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,647百万円減少し84,343百万円となりました。これは主に、現金及び預金4,649百万円、受取手形及び売掛金767百万円、製品、仕掛品等のたな卸資産1,242百万円、有形固定資産1,813百万円の減少等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ8,464百万円減少し31,176百万円となりました。これは主に、社債1,000百万円等の増加と、支払手形及び買掛金4,903百万円、未払法人税等1,164百万円、長期借入金1,147百万円等の減少によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ182百万円減少し53,167百万円となりました。これは主に、その他の包括利益累計額1,118百万円の増加と、利益剰余金970百万円の減少等によるものであります。この結果、自己資本比率は63.0%、1株当たり純資産額は728円46銭となりました。

なお、1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、海外生産子会社のIKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.において、生産工程の拡充および生産能力の強化を実施しましたほか、国内工場における生産の合理化投資や機械装置の更新等を目的として、総額2,028百万円の設備投資を行いました。

所要資金については、自己資金によっております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岐阜製作所 (岐阜県美濃市)	軸受等生産設備	3,386	6,521	2,756 (504,659)	635	13,300	475 [348]
中部支社 (名古屋市東区) 外19ヵ所	軸受等販売設備	9	0	88 (3,196)	3	101	199
技術研究所 (神奈川県鎌倉市)	研究開発用設備	10	7	1 (260)	22	42	29
本社 (東京都港区)	その他設備	481	98	187 (769)	161	929	87

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。

2 上表には、貸与中のものが土地113百万円(73,435㎡)および機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品等1,942百万円含まれております。

3 土地および建物及び構築物の一部を賃借しております。年間賃借料は308百万円であります。

4 「従業員数」欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ディック㈱	本社外 (名古屋市東区)	軸受等・ 機械部品 販売設備	113	—	57 (553)	0	170	23

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

2 土地の一部を賃借しております。年間賃借料は9百万円であります。

## (3) 在外子会社

平成25年3月31日現在

子会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD.	本社 (ベトナム ハイフォン 市)	軸受等 生産設備	1,395	2,743	— (30,838)	22	4,161	309

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。

2 土地の使用権を賃借しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して、主に提出会社が行っております。

なお、当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手および完了 予定年月		目的
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本トムソン㈱	岐阜製作所外 (岐阜県美濃市)	軸受等生産 設備・研究 開発用設備 等	301	—	自己資金	平成25年 4月	平成25年 9月	設備の更新・ 生産合理化

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

なお、設備の状況における記載金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,000,000
計	291,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	73,499,875	73,499,875	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であ ります。
計	73,499,875	73,499,875	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は、含まれておりません。



## (2) 【新株予約権等の状況】

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成23年4月19日発行)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000	同左
新株予約権の数(個)	5,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,751,937(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり645(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日から 平成28年4月15日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 645 資本組入額 323(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	当社が本新株予約権付社債を買入れ本新株予約権付社債の社債部分を消却した場合には、当該本新株予約権付社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより、本新株予約権付社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	1 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本新株予約権付社債の社債部分を出資するものとする。 2 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権にかかる本新株予約権付社債の金額の総額を当該行使の効力発生日において適用のある転換価額で除して得られる数としております。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。

2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権にかかる各本新株予約権付社債の社債部分を出資するものとし、各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額としております。転換価額は、当初645円としております。ただし、転換価額は本項第(1)～(4)号に定めるところにしたがい調整または減額されることがあります。

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整するものとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合については、次に定めるところによるものとしております。

- ① 時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。
- ② 当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合。
- ③ 時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合。なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む、以下同じ。)は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したのものとして本③を適用することとしております。

(3) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整することとしております。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株当たり特別配当}}{\text{時価}}$$

「1株当たり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当にかかる当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金100万円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいいます。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入することとしております。

(4) 当社は、本項第(2)号および第(3)号に掲げた事由によるほか、次の各号に該当する場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとしております。

- ① 株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ② 本号①のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ③ 当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- ④ 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
- ⑤ 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

3 以下の期間については、行使請求をすることができないものとしております。

- (1) 当社普通株式にかかる株主確定日(会社法第124条第1項に定める基準日をいう。)およびその前営業日(振替機関の休業日でない日をいう。以下同じ。)
- (2) 振替機関が必要であると認めた日。
- (3) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間(当該期間は1ヵ月を超えないものとする。)その他必要な事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1ヵ月前までに必要な事項を公告した場合における当該期間。
- (4) 期中償還請求により償還される本新株予約権付社債に付された本新株予約権については、直近上位機関を通じて支払代理人に対して、期中償還請求を行う旨を申し出た日以降。
- (5) 平成28年4月15日以前に本新株予約権付社債が償還される場合には、当該償還日の前銀行営業日以降。
- (6) 一定の事象が生じ、当社が本新株予約権付社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日(当日を含める。)以降。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。
- 5 当社が組織再編行為を行う場合は、本新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で本項第(1)号ないし第(8)号の内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付するものとしております。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権付社債の社債部分にかかる債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本新株予約権付社債についての社債にかかる債務を以下「承継社債」という。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用することとしております。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本新株予約権付社債の社債部分にかかる債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとしております。
  - (1) 承継新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一としております。
  - (2) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類  
承継会社等の普通株式としております。
  - (3) 承継新株予約権の目的である承継会社等の株式の数の算定方法  
行使請求にかかる承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本項第(4)号に定める転換価額を除いて得られる数としております。この場合に1円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。
  - (4) 承継新株予約権付社債の転換価額  
組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行行使したときに受領できるように定めるものとしております。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、上記(注)2記載の新株予約権の行使時の払込金額に準じた調整または減額を行うものとしております。
  - (5) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法  
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権にかかる各承継新株予約権付社債の社債部分を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額としております。
  - (6) 承継新株予約権を行使することができる期間  
組織再編行為の効力発生日(当社が(注)3第(3)号に定める期間を指定したときは、当該組織再編行為の効力発生日または当該期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から、(注)3に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとしております。
  - (7) 承継新株予約権の行使の条件および承継新株予約権の取得条項  
行使の条件は上記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定することとしております。
  - (8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(注)4に準じて決定することとしております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月28日 (注)	△1,100	73,499	—	9,532	—	12,886

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	44	24	129	138	2	3,115	3,452	—
所有株式数 (単元)	—	28,309	382	8,528	22,533	14	13,450	73,216	283,875
所有株式数 の割合(%)	—	38.67	0.52	11.65	30.78	0.02	18.36	100.00	—

(注) 1 自己株式60,769株は「個人その他」に60単元および「単元未満株式の状況」に769株含めて記載しております。なお、自己株式60,769株は株主名簿記載上の株式数であり、平成25年3月31日現在の実質所有株式数は59,769株であります。

2 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式(783,000株)は「自己株式」に含めておらず、「金融機関」に含めております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	6,706	9.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	4,669	6.35
日本トムソン取引先持株会	東京都港区高輪2-19-19	3,598	4.89
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアーツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,599	3.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,225	3.02
ジェーピー モルガン チェース バンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y 5AJ U. K. (東京都中央区月島4-16-13)	2,186	2.97
株式会社不二越	富山県富山市不二越本町1-1-1	2,008	2.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,616	2.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,612	2.19
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,305	1.77
計	—	28,524	38.80

(注) 1 日本生命保険相互会社およびその共同所有者であるニッセイアセットマネジメント株式会社から、平成17年8月15日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成17年7月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ニッセイアセットマネジメント株式会社	39	0.05

- 2 株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ投信株式会社から、平成24年4月2日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成24年3月26日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,717	2.33
三菱UFJ投信株式会社	138	0.19

- 3 シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドおよびシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドから、平成24年10月18日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成24年10月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	79	0.11
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	1,079	1.47
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	2,878	3.92

- 4 野村證券株式会社およびその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLCおよび野村アセットマネジメント株式会社から、平成25年1月29日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成25年1月22日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	3,640	4.72
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1,816	2.30
野村アセットマネジメント株式会社	2,054	2.79

- 5 フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー(FMR LLC)から、平成25年3月26日付で関東財務局長に提出された大量保有(変更)報告書により、平成25年3月18日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有(変更)報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
フィデリティ投信株式会社	879	1.20
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	7,312	9.95

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 59,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,157,000	73,157	—
単元未満株式	普通株式 283,875	—	—
発行済株式総数	73,499,875	—	—
総株主の議決権	—	73,157	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式769株が含まれております。

2 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本トムソン株式会社	東京都港区高輪2-19-19	59,000	—	59,000	0.08
計	—	59,000	—	59,000	0.08

(注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

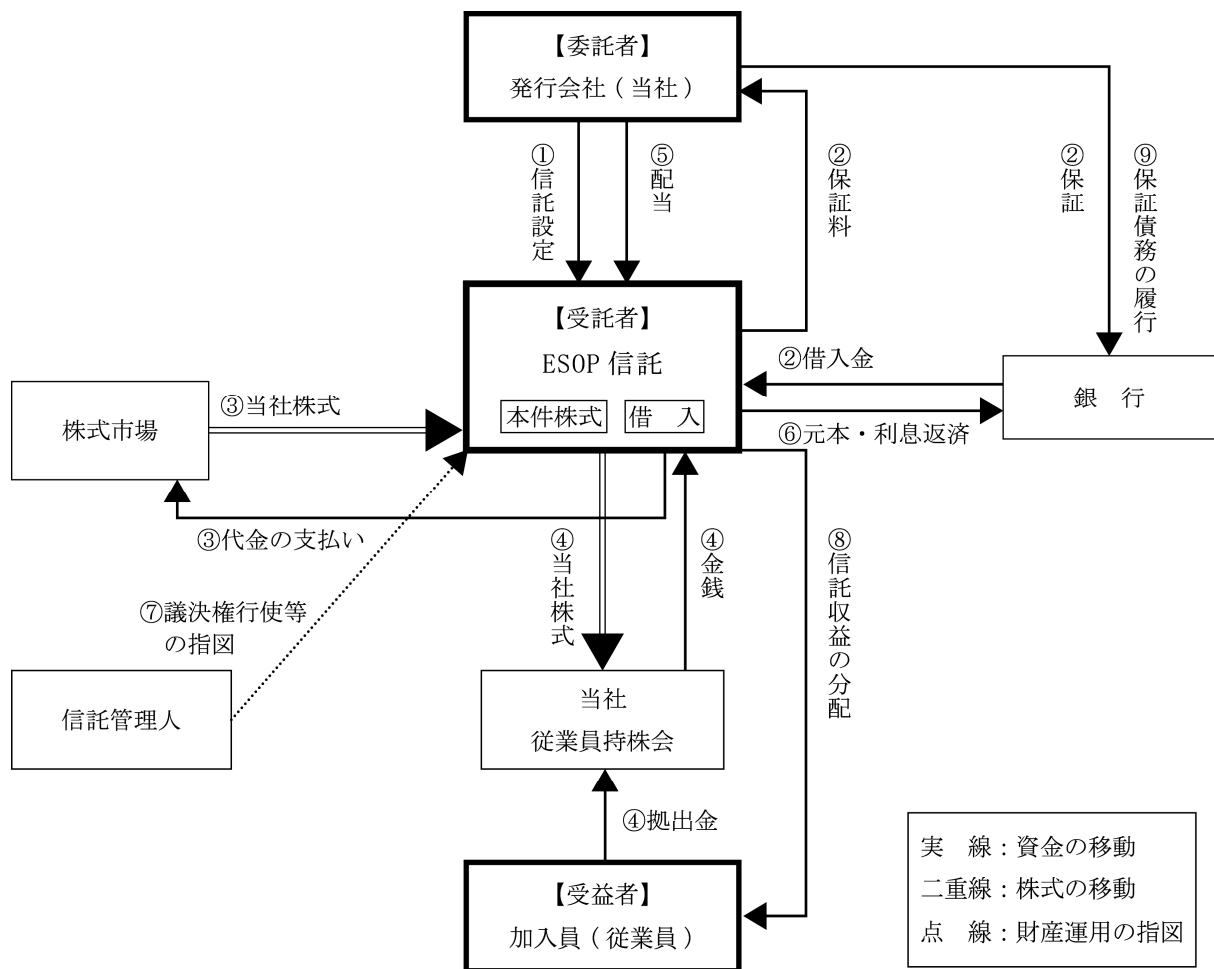
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(1) 従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年12月17日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。

当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下、「当社持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中(平成25年2月21日～平成25年4月30日)に取得しました。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却しております。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。



- ①当社は受益者要件を充足する従業員を受益者とする従業員持株ESOP信託を設定いたします。
  - ②従業員持株ESOP信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、当社が従業員持株ESOP信託の借入について保証を行います。
  - ③従業員持株ESOP信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得いたします。
  - ④従業員持株ESOP信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに当社持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の当社株式を、時価で当社持株会に譲渡いたします。
  - ⑤従業員持株ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領いたします。
  - ⑥従業員持株ESOP信託は当社持株会への当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済いたします。
  - ⑦信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、従業員持株ESOP信託はこれに従って株主としての権利を行使いたします。
  - ⑧信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の当社株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて信託収益が金銭により分配されます。
  - ⑨信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。
- ※当社持株会への売却により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

(2) 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

789,000株

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者



## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

なお、「従業員持株E S O P信託」が取得した当社株式は含めておりません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	5,053	1,908
当期間における取得自己株式	376	196

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	2,456	849	—	—
保有自己株式数	59,769	—	60,145	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

2 当事業年度および当期間における処理自己株式数および保有自己株式数には、「従業員持株E S O P信託」が処理および保有する当社株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、業績水準等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき、期末配当金は1株につき4円とし、中間配当金とあわせて9円としております。

また、内部留保資金につきましては、今後の経営環境等に留意しながら、企業価値の最大化に向けて、収益力の向上と経営基盤の強化を図るとともに、急速な技術革新と需要の変化に対応させた生産体制の構築や新製品開発等の投資に充てる考えであります。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月12日取締役会	367	5.00
平成25年6月27日定時株主総会	293	4.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	810	657	739	676	540
最低(円)	266	338	466	407	230

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の取引に基づくものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	304	322	390	421	435	538
最低(円)	230	236	299	352	363	421

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部の取引に基づくものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長	—	宮地 茂樹	昭和31年4月14日生	昭和54年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成20年10月 当社入社、経営企画部担当取締役付部長 平成21年1月 当社経営企画部長 平成22年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	16
専務取締役	経理部・情報システム部・秘書室担当 経営企画部長兼輸出管理室長	近藤 俊夫	昭和25年3月3日生	昭和47年4月 当社入社 平成16年7月 当社経営企画部副部長 平成18年6月 当社取締役経営企画部長 平成18年8月 当社取締役経営企画部長兼法務室管理責任者 平成20年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社専務取締役(現)	(注)3	22
常務取締役	技術センター担当 製品開発推進部長	田中 一彦	昭和28年1月10日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社技術センター技術部長 平成16年7月 当社技術センター品質保証部長 平成17年7月 当社技術センター所長兼品質保証部長 平成18年7月 当社技術センター所長 平成19年7月 当社技術センター所長兼技術部長 平成20年6月 当社取締役技術センター所長兼技術部長 平成20年7月 当社取締役技術センター所長 平成22年4月 当社取締役技術センター所長兼製品開発推進部長 平成22年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	15
常務取締役	人事総務部・法務室担当	服部 信一	昭和25年9月12日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年7月 当社岐阜製作所管理部長 平成18年4月 当社総務部副部長 平成18年7月 当社人事総務部副部長 平成20年6月 当社取締役人事総務部長兼法務室管理責任者 平成22年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長兼法務室管理責任者 平成23年6月 当社取締役人事総務部長兼内部監査室長兼法務室長 平成24年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	16
常務取締役	生産部門担当	秋本 利隆	昭和24年7月5日生	昭和48年3月 当社入社 平成14年7月 当社岐阜製作所第一工場姫路工場長 平成22年6月 当社取締役岐阜製作所所長 平成24年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	14
常務取締役	営業部門・営業技術部・物流業務部・国際営業推進部担当	田中 清春	昭和27年1月24日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年10月 当社海外営業部営業第一部長 平成18年7月 NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 取締役社長 平成20年6月 当社取締役海外営業部長兼海外営業部営業第二部長兼輸出管理室管理責任者 平成22年7月 当社取締役海外営業部長兼輸出管理室管理責任者 平成24年7月 当社取締役第一海外営業部長兼海外営業管理部長兼輸出管理室管理責任者 平成25年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	第一海外営業部長	木村利直	昭和32年11月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年7月 当社東部支社北関東支社長 平成18年6月 当社東部支社長 平成20年6月 当社営業部長 平成22年6月 当社取締役営業部長 平成24年7月 当社取締役営業部長兼第二海外営業部長 平成24年9月 当社取締役国内営業部門・営業技術部・物流業務部・国際営業推進部担当、営業部長兼第二海外営業部長 平成25年6月 当社取締役第一海外営業部長(現)	(注)3	8
取締役	岐阜製作所長	三浦利夫	昭和32年4月24日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年7月 当社岐阜製作所第五工場長兼第六工場長 平成21年3月 当社岐阜製作所第五工場長 平成22年7月 当社岐阜製作所第三工場長 平成24年6月 当社取締役岐阜製作所長(現)	(注)3	7
取締役	営業部長	下村康司	昭和32年9月27日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年6月 当社東部支社東北支社長 平成18年7月 当社東部支社南関東支社長 平成20年6月 当社東部支社長 平成22年7月 当社西部支社長 平成24年6月 当社取締役西部支社長 平成25年6月 当社取締役営業部長(現)	(注)3	9
取締役	第二海外営業部長兼海外営業管理部長兼輸出管理室管理責任者	米田道生	昭和32年2月21日生	昭和55年4月 当社入社 平成19年7月 当社海外営業部営業第二部長 平成20年6月 NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 取締役社長 平成25年6月 当社取締役第二海外営業部長兼海外営業管理部長兼輸出管理室管理責任者(現)	(注)3	2
取締役	—	武井洋一	昭和36年6月10日生	平成5年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、岩田合同法律事務所入所 平成12年4月 明哲総合法律事務所パートナー 平成15年6月 当社監査役 平成18年6月 山崎金属産業株式会社社外監査役(現) 平成20年4月 成和明哲法律事務所パートナー(現) 平成25年6月 当社取締役(現)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	鈴木 一夫	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)入行 平成14年11月 当社入社、参与社長付 平成15年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	11
監査役	—	石部 憲治	昭和22年5月4日生	昭和45年7月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)入行 平成11年4月 同行執行役員投資銀行営業本部長 平成12年4月 東海インターナショナル証券株式会社(現三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社)常務取締役 平成13年4月 U F J パートナース投信株式会社(現三菱U F J投信株式会社)専務取締役 平成14年4月 同社常勤監査役 平成16年6月 当社監査役(現)	(注) 4	—
監査役	—	齊藤 聡	昭和34年5月16日生	昭和57年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱東京U F J銀行)入行 平成14年4月 学校法人産業能率大学経営情報学部助教授 平成17年4月 学校法人産業能率大学経営学部教授(現) 平成19年6月 当社監査役(現)	(注) 4	—
監査役	—	那須 健人	昭和43年8月18日生	平成8年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)、湯浅法律特許事務所(現ユアサハラ法律特許事務所)入所 平成13年1月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成18年4月 学校法人桐蔭学園 桐蔭横浜大学法科大学院講師(現) 平成21年4月 ブレークモア法律事務所パートナー(現) 平成25年6月 当社監査役(現)	(注) 5	—
計						131

- (注) 1 取締役武井洋一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役石部憲治、齊藤聡および那須健人の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役鈴木一夫、石部憲治および齊藤聡の3氏の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役那須健人氏は、監査役武井洋一氏の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより退任された同監査役の任期が満了となる時までとなるため、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会的使命に配慮した企業活動を推進し、ユーザーニーズに即した技術の開発と豊かな地球環境の実現を目指すことにより、社会とともに発展し続けるという経営の基本方針に基づき、迅速で適切な意思決定と業務執行に対する監督機能の充実を図り、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性を高めることが重要な課題であると考えております。

#### (イ) コーポレート・ガバナンス体制について

##### ① 会社の機関の内容

当社の組織形態は、監査役設置会社であります。

取締役会は、取締役11名で構成されており、うち社外取締役1名を選任しております。当社では、取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

加えて、役付取締役による経営会議を原則として毎週開催しており、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と業務執行を行っております。

##### ② 現状の体制を採用している理由

(a) 当社は、社外取締役を選任しております。社外取締役に期待される役割としては、外部の視点からの経営への助言と取締役に対する監督機能の強化等を想定しております。

(b) 当社の監査役会は、4名で構成されており、うち1名は常勤監査役、3名は社外監査役であります。それぞれの監査役は、取締役会に出席するとともに、その他の経営に関する重要な会議に出席しております。また、重要書類の閲覧や取締役との意見交換会等を通じ、経営に対する監視・監督機能を果たしております。さらに、独立した内部監査室を設置し業務執行に関するチェック機能を果たすとともに、監査役と内部監査室との定期連絡会を開催し、内部監査の実施状況や内容等を監査役に報告しております。

##### ③ 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況

当社は、平成18年5月15日付で制定した当社グループの「内部統制基本方針」を、平成24年5月8日付で一部改正し、リスク管理体制および反社会的勢力の排除に向けた体制を整備しました。今後も同方針に沿ってコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に努めてまいります。

##### (a) 取締役・従業員等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「行動憲章」、「コンプライアンス管理規程」を取締役および従業員等が法令、定款および社会規範等を遵守するための行動規範としております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス委員会が組織全体を統括し、取締役および従業員等に対し、行動規範等の啓蒙等を行うとともに、内部通報窓口を設置し、運用しております。内部監査室は、コンプライアンス体制が有効に機能しているか否かを監査することとしております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保管および管理に関する事項

取締役の職務執行に係る情報を文書等に記録し、「情報セキュリティ基本規程」および「文書管理規程」に基づき保存・管理しております。取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程とその体制

当社を取り巻くさまざまなリスクに対して、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を構築しております。リスク管理委員会は、リスク管理方針を策定し、リスク低減を組織全体へ徹底させるとともに、各部署におけるリスク点検および内部監査室監査により統制活動を実施することとしております。統制活動で明らかになったリスクおよび新たに生じたリスクについて、すみやかに対応方針を決定することとしております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を確保するために、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて、機動的に臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。また、「職務権限規程」および意思決定のための諸規程の改廃とともに、情報技術を活用した全社的な業務の効率化を実現するシステム構築等、適正かつ効率的な職務の執行体制により企業を運営することとしております。加えて、経営会議を原則として毎週開催し、目標展開や課題に対する進捗状況の確認等を行うことにより、迅速な経営判断と職務執行を推進する体制を構築しております。

(e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務分掌規程等により、当社所管部署に関係会社を管理する権限と責任を与え、それぞれ担当する関係会社の内部統制に関する指導、徹底を図ってまいります。

関係会社の役員は、当社取締役または幹部社員等を就任させることにより、業務を適正に執行・監督しております。また、適宜関係会社と業務の報告・協議を行うことにより、業務に関する情報の共有化および連携を図り、業務執行の適正を確保することとしております。内部監査室は、当社および関係会社の内部監査を実施し、その結果を取締役会および監査役（会）に報告しております。

(f) 監査役(会)がその補助すべき従業員等を置くことを求めた場合における当該従業員等に関する体制、ならびにその従業員等の取締役等からの独立性に関する事項

監査役(会)の職務を補助する部署と補助担当者を定め、監査役(会)は、当該部署および補助担当者に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとしております。また、監査役(会)より監査業務に必要な命令を受けた補助担当者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。

(g) 取締役および従業員等が監査役に報告するための体制および監査役会への報告に関する体制

取締役と監査役との協議により、監査役(会)に報告する事項を定め、経営に重要な影響をおよぼす事項、内部監査の実施状況等その内容をすみやかに報告することとしております。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

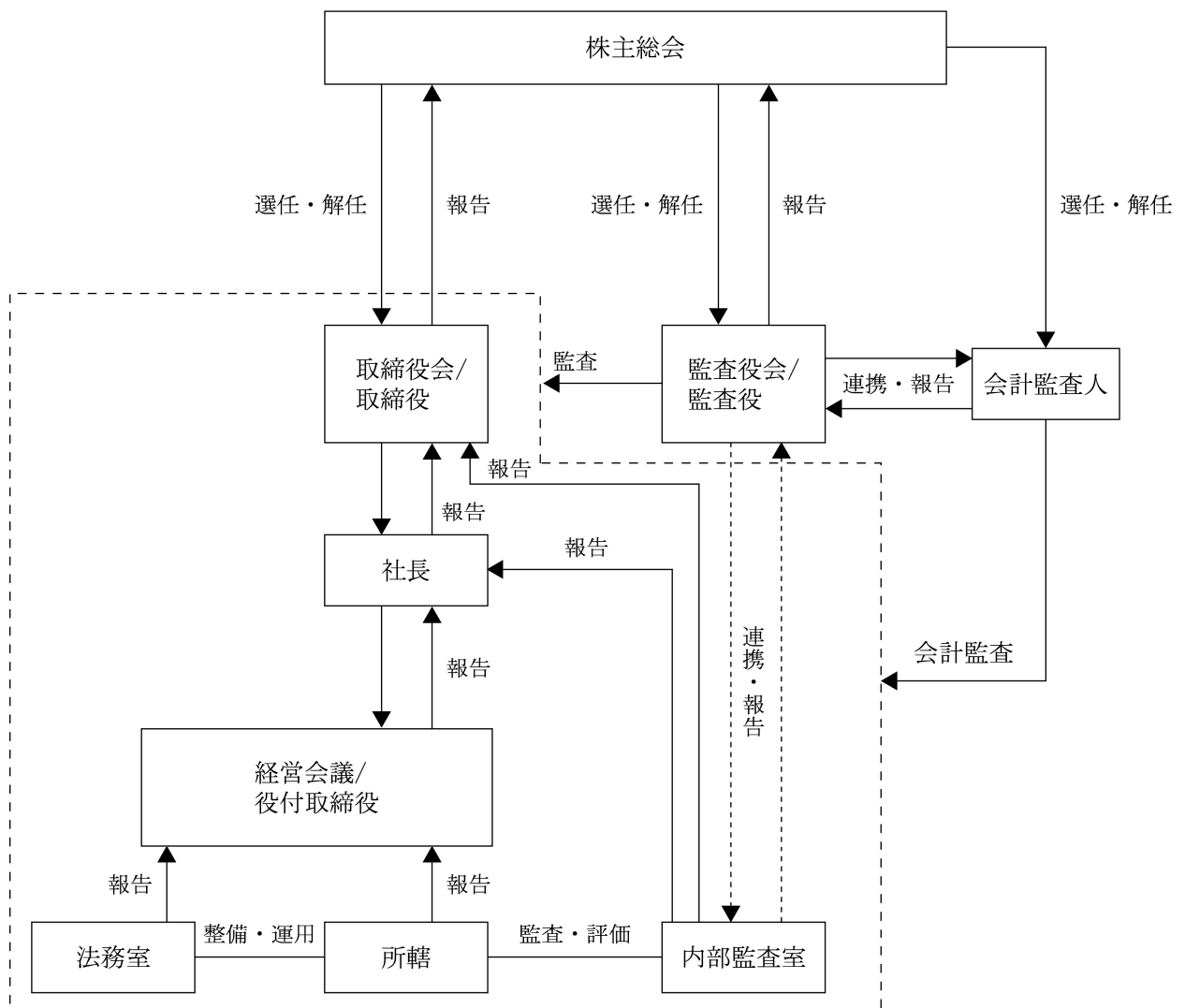
監査役は、原則として全員が取締役会に出席し、取締役から職務執行状況の報告・説明等を受け、必要に応じて、意見を述べるなど、取締役の職務執行状況を監視・監督するとともに、必要に応じて、外部弁護士等の監査業務に関するアドバイスを受けられる体制を構築しております。

監査役は、代表取締役、会計監査人および内部監査室それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催しております。

(i) 反社会的勢力排除に向けた体制

「反社会的勢力対応規程」を定め、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、通常の商取引を含め一切の関係を遮断し、金銭その他の経済的利益の提供を行わないこととしております。また、不当な要求に対しては毅然とした対応を行うとともに、警察等外部機関との緊密な連携を行うこととしております。

体制図





## (ウ) 内部監査および監査役監査

### ① 内部監査および監査役監査の体制

当社は、内部監査部門として内部監査室(4名)を設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査計画を立案し、当社グループの各部門に対し業務遂行状況や管理状況について内部監査を行い、必要に応じて指摘、提言を行っております。

また、監査の結果は、取締役および監査役へ定期的に報告を行っております。

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役3名から構成され、取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席しております。また、年度ごとに監査役監査計画を立案し、重要書類の閲覧や代表取締役との意見交換会、主要な事業所の往査等により経営の監視・監督を行っております。

### ② 財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役

(a) 常勤監査役鈴木一夫氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(b) 監査役石部憲治氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(c) 監査役齊藤聡氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

### ③ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

(a) 内部監査室と監査役は、定期連絡会を開催し、情報と課題の共有を図るなど相互の連携をとり、効率性および実効性を高める監査に努めております。さらに、内部監査室と監査役は、会計監査人との間で、それぞれの監査における実施報告等について、定期的に会合を開催するほか、会計監査人から随時監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

(b) 内部監査室、監査役および会計監査人は、法務室、経理部、経営企画部ほか内部統制部門から必要な書類等の提出を受け、また、随時ヒアリング等を行うことにより内部統制部門の監査を行っております。

## (エ) 社外取締役および社外監査役

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する特段の定めはありませんが、客観的・専門的な立場から、経営への助言と取締役に対する監督機能等を果たすことが期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。なお、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

### ① 当社と社外取締役との間の人的関係、資金的関係、または取引関係その他の利害関係

#### (a) 取締役 武井洋一氏

a. 当社との間には特別な人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はございません。

b. 成和明哲法律事務所の弁護士を兼職しております。また、山崎金属産業株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、当社と成和明哲法律事務所および山崎金属産業株式会社との間に重要な取引その他の関係はございません。

- ② 当社と社外監査役との間の人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係
- (a) 監査役 石部憲治氏
    - a. 当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。
  - (b) 監査役 齊藤聡氏
    - a. 当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。
    - b. 学校法人産業能率大学経営学部教授を兼職しております。なお、当社と学校法人産業能率大学との間に重要な取引その他の関係はございません。
  - (c) 監査役 那須健人氏
    - a. 当社との間には特別な人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。
    - b. ブレークモア法律事務所の弁護士を兼職しております。また、学校法人桐蔭学園 桐蔭横浜大学法科大学院講師を兼職しております。なお、当社とブレークモア法律事務所および学校法人桐蔭学園との間に重要な取引その他の関係はございません。
- ③ 社外取締役および社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能および役割
- (a) 社外取締役1名は、外部の視点および弁護士としての観点から、経営への助言と取締役に対する監督機能を強化しております。
  - (b) 社外監査役3名は、それぞれ外部の視点および各専門家としての観点から、経営への助言と取締役に対する監視・監督機能を果たしております。
  - (c) 社外取締役1名および社外監査役3名は、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はございません。
- ④ 社外取締役および社外監査役の選任に関する当社の考え方
- (a) 取締役 武井洋一氏
    - 主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただけるものと考えております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
  - (b) 監査役 石部憲治氏
    - 財務・会計・金融に関する造詣も深く、主に海外、資本市場業務の専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。
  - (c) 監査役 齊藤聡氏
    - 財務・会計・経営・法律に関する造詣も深く、主に大学教授としての高い見地と幅広い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。

(d) 監査役 那須健人氏

主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っていただけるものと考えております。また、当社との関係において独立性が疑われるような属性等はなく、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定しております。

⑤ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

- (a) 社外監査役は、常勤監査役とともに取締役会に出席するとともに、その他経営に関する重要な会議に出席しております。また、重要書類の閲覧や代表取締役との意見交換会等により経営の監視・監督を行っております。
- (b) 常勤監査役1名と社外監査役3名で構成される監査役会を開催し、監査計画の立案・実施について協議・決定するほか、毎月の監査役連絡会において、常勤監査役の監査の実施状況について報告を受けるなど連携しております。
- (c) 定期的に内部監査室との会合に出席し、内部監査室と連携を図るとともに、必要に応じて会計監査人からも随時監査に関する報告を受けております。
- (d) 内部監査室、法務室および当該部署スタッフを監査役(会)の職務を補助する部署および補助担当者として定め、経理部や経営企画部ほか内部統制部門から随時書類の提出、ヒアリング等ができる体制を整えております。

(オ) 役員の報酬等

① 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	216	173	42	12
監査役(社外監査役を除く)	28	21	7	1
社外監査役	19	15	4	3

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

② 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

③ 報酬等の額またはその算定方法に係る決定方針の内容および決定方法

役員報酬について、業績連動型報酬制度やストックオプション制度の導入はしておりませんが、役員の基本報酬や賞与については、業績等を勘案して決定しております。

(カ) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 59 銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 5,844 百万円

- ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)不二越	1,886,749	896	取引関係の維持・強化のため
日本精工(株)	1,000,000	637	〃
山陽特殊製鋼(株)	1,186,000	532	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,245,400	513	良好な取引関係維持のため
(株)日伝	189,462	420	取引関係の維持・強化のため
NTN(株)	1,000,000	350	〃
(株)マキタ	79,000	262	〃
シンフォニアテクノロジー(株)	1,380,000	248	〃
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000,000	158	良好な取引関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,300	96	〃
(株)十六銀行	300,000	85	〃
大日本スクリーン製造(株)	100,000	74	取引関係の維持・強化のため
(株)アルバック	81,100	73	〃
ヤマハ発動機(株)	61,000	67	〃
(株)大垣共立銀行	225,000	67	良好な取引関係維持のため
シスメックス(株)	20,000	66	取引関係の維持・強化のため
黒田精工(株)	355,000	58	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	389,350	52	良好な取引関係維持のため
(株)豊田自動織機	19,600	48	取引関係の維持・強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	158,000	39	〃
THK(株)	21,200	35	〃
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	106,000	32	良好な取引関係維持のため
富士機械製造(株)	15,700	25	取引関係の維持・強化のため
(株)クボタ	30,000	23	〃
スズキ(株)	10,500	20	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	69,700	18	良好な取引関係維持のため
富士重工業(株)	24,729	16	取引関係の維持・強化のため
(株)安川電機	20,000	15	〃
井関農機(株)	71,000	14	〃
澁谷工業(株)	15,254	14	〃

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)不二越	1,890,992	754	取引関係の維持・強化のため
日本精工(株)	1,000,000	715	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,254,400	694	良好な取引関係維持のため
(株)日伝	191,329	441	取引関係の維持・強化のため
山陽特殊製鋼(株)	1,186,000	393	〃
(株)マキタ	79,000	337	〃
NTN(株)	1,000,000	245	〃
シンフォニアテクノロジー(株)	1,380,000	223	〃
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000,000	190	良好な取引関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,300	133	〃
シスメックス(株)	20,000	115	取引関係の維持・強化のため
(株)十六銀行	300,000	115	良好な取引関係維持のため
ヤマハ発動機(株)	61,000	78	取引関係の維持・強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	389,350	77	良好な取引関係維持のため
(株)大垣共立銀行	225,000	76	〃
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	106,000	72	〃
(株)豊田自動織機	19,600	67	取引関係の維持・強化のため
(株)アルバック	81,100	60	〃
黒田精工(株)	355,000	57	〃
大日本スクリーン製造(株)	100,000	43	〃
(株)クボタ	30,000	40	〃
THK(株)	21,200	38	〃
富士重工業(株)	25,613	37	〃
(株)ノリタケカンパニーリミテド	158,000	36	〃
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	69,700	30	良好な取引関係維持のため
富士機械製造(株)	31,400	24	取引関係の維持・強化のため
井関農機(株)	71,000	22	〃
スズキ(株)	10,500	22	〃
(株)安川電機	20,000	18	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	7,980	16	良好な取引関係維持のため

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(キ) 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結しております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名および監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 桃崎 有治

指定有限責任社員・業務執行社員 京嶋 清兵衛

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士補等 4名、その他 3名

(ク) 取締役の定数

当社は、「当会社の取締役は、15名以内とする。」旨を定款に定めております。

(ケ) 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

(コ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己株式の取得

当社は、「当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは、株主への安定的・継続的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(サ) 株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	46	4	46	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46	4	46	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

なお、前連結会計年度と当連結会計年度において、監査報酬の決定方針に変更はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人等の主催する講習会への参加や会計専門誌の定期購読等を行い積極的な情報収集活動に努めております。



1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,744	10,095
受取手形及び売掛金	※2 9,463	※2 8,696
商品及び製品	17,628	15,614
仕掛品	10,368	10,672
原材料及び貯蔵品	7,522	7,990
繰延税金資産	2,056	1,810
その他	1,550	1,298
貸倒引当金	△31	△25
流動資産合計	63,301	56,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,612	19,344
減価償却累計額	△13,363	△13,942
建物及び構築物（純額）	5,248	5,401
機械装置及び運搬具	46,108	46,677
減価償却累計額	△35,654	△37,226
機械装置及び運搬具（純額）	10,453	9,451
工具、器具及び備品	9,552	9,621
減価償却累計額	△8,869	△9,095
工具、器具及び備品（純額）	683	525
土地	3,091	3,091
建設仮勘定	1,165	358
有形固定資産合計	20,643	18,829
無形固定資産	302	396
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,890	※1 6,106
繰延税金資産	1,245	1,300
その他	1,674	1,621
貸倒引当金	△67	△64
投資その他の資産合計	8,743	8,965
固定資産合計	29,688	28,191
資産合計	92,990	84,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,390	4,487
短期借入金	231	—
1年内償還予定の社債	4,000	—
1年内返済予定の長期借入金	2,915	3,556
未払費用	2,305	1,860
未払法人税等	1,289	125
役員賞与引当金	80	70
その他	1,834	715
流動負債合計	22,047	10,815
固定負債		
社債	—	5,000
新株予約権付社債	5,000	5,000
長期借入金	10,969	9,179
繰延税金負債	5	5
退職給付引当金	1,351	1,096
その他	267	79
固定負債合計	17,593	20,360
負債合計	39,640	31,176
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,532	9,532
資本剰余金	12,886	12,886
利益剰余金	32,840	31,870
自己株式	△46	△378
株主資本合計	55,212	53,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	964	1,173
繰延ヘッジ損益	△2	0
為替換算調整勘定	△2,824	△1,918
その他の包括利益累計額合計	△1,862	△744
純資産合計	53,349	53,167
負債純資産合計	92,990	84,343

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	42,505	35,962
売上原価	※1, ※3 30,606	※1, ※3 26,255
売上総利益	11,899	9,707
販売費及び一般管理費	※2, ※3 8,846	※2, ※3 8,521
営業利益	3,053	1,185
営業外収益		
受取利息	21	10
受取配当金	197	120
不動産賃貸料	32	31
為替差益	—	324
その他	92	125
営業外収益合計	344	612
営業外費用		
支払利息	244	212
売上割引	61	51
固定資産除却損	36	17
為替差損	113	—
その他	83	50
営業外費用合計	540	332
経常利益	2,857	1,465
特別利益		
投資有価証券売却益	78	—
特別利益合計	78	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	84
減損損失	—	※4 1,161
特別損失合計	—	1,245
税金等調整前当期純利益	2,936	219
法人税、住民税及び事業税	1,396	239
法人税等調整額	△1,287	104
法人税等合計	108	344
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	2,827	△124
当期純利益又は当期純損失(△)	2,827	△124

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	2,827	△124
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△227	209
繰延ヘッジ損益	2	3
為替換算調整勘定	△341	906
その他の包括利益合計	※1 △566	※1 1,118
包括利益	2,260	994
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,260	994

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	9,532	9,532
当期末残高	9,532	9,532
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	12,886	12,886
当期末残高	12,886	12,886
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	30,894	32,840
当期変動額		
剰余金の配当	△881	△844
当期純利益又は当期純損失(△)	2,827	△124
自己株式の処分	—	△1
当期変動額合計	1,945	△970
当期末残高	32,840	31,870
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△46	△46
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△335
自己株式の処分	—	4
当期変動額合計	△0	△331
当期末残高	△46	△378
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	53,267	55,212
当期変動額		
剰余金の配当	△881	△844
当期純利益又は当期純損失(△)	2,827	△124
自己株式の取得	△0	△335
自己株式の処分	—	3
当期変動額合計	1,945	△1,301
当期末残高	55,212	53,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,192	964
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△227	209
当期変動額合計	△227	209
当期末残高	964	1,173
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△5	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2	3
当期変動額合計	2	3
当期末残高	△2	0
為替換算調整勘定		
当期首残高	△2,483	△2,824
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△341	906
当期変動額合計	△341	906
当期末残高	△2,824	△1,918
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,296	△1,862
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△566	1,118
当期変動額合計	△566	1,118
当期末残高	△1,862	△744
純資産合計		
当期首残高	51,970	53,349
当期変動額		
剰余金の配当	△881	△844
当期純利益又は当期純損失（△）	2,827	△124
自己株式の取得	△0	△335
自己株式の処分	—	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△566	1,118
当期変動額合計	1,378	△182
当期末残高	53,349	53,167

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,936	219
減価償却費	3,090	3,048
減損損失	—	1,161
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△10
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△10
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△256	△256
受取利息及び受取配当金	△219	△131
支払利息	245	212
固定資産除却損	36	17
投資有価証券売却損益 (△は益)	△78	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	84
売上債権の増減額 (△は増加)	1,283	916
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,741	1,823
未収入金の増減額 (△は増加)	△284	396
仕入債務の増減額 (△は減少)	△296	△5,054
未払費用の増減額 (△は減少)	△99	△471
その他	458	△814
小計	△1,922	1,132
利息及び配当金の受取額	144	131
利息の支払額	△254	△211
法人税等の支払額	△353	△1,404
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,385	△352
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△74	△155
定期預金の払戻による収入	74	75
有形固定資産の取得による支出	△8,428	△2,691
投資有価証券の取得による支出	△502	△14
投資有価証券の売却による収入	172	20
保険積立金の解約による収入	—	542
保険積立金の積立による支出	△188	△395
その他	△97	△150
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,046	△2,768
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	4,231	7,969
短期借入金の返済による支出	△4,268	△8,206
長期借入れによる収入	8,000	1,834
長期借入金の返済による支出	△7,740	△2,981
社債の発行による収入	—	5,000
社債の償還による支出	—	△4,000
新株予約権付社債の発行による収入	5,000	—
配当金の支払額	△881	△844
自己株式の取得による支出	△0	△335
その他	—	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,340	△1,561
現金及び現金同等物に係る換算差額	△38	△57
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,130	△4,740
現金及び現金同等物の期首残高	21,837	14,707
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,707	※1 9,967

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称

新三重精工㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数および主要な会社等の名称

該当ありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の主要な会社等の名称

新三重精工㈱

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益および利益剰余金等におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算日と異なる連結子会社

IKO INTERNATIONAL, INC. 12月31日

NIPPON THOMPSON EUROPE B.V. 12月31日

IKO THOMPSON VIETNAM CO., LTD. 12月31日

艾克欧東晟商貿(上海)有限公司 12月31日

連結財務諸表の作成は、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。



#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主に移動平均法により算定)

時価のないもの

主に移動平均法による原価法

###### ② デリバティブ

時価法

###### ③ たな卸資産

主に総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

主に定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

###### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、主に社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) 社債発行費の処理方法

支出時全額費用処理

##### (4) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

主に一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。

###### ② 役員賞与引当金

主に役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

###### ③ 退職給付引当金

主に従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生年度より3年間で按分費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益処理しております。

なお、在外連結子会社の資産および負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場、収益および費用は期中平均相場によりそれぞれ円貨換算し、換算差額は純資産の部の「為替換算調整勘定」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	長期借入金の利息
通貨スワップ	長期借入金

③ ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金、預入日より3ヵ月以内に期日到来する定期預金等、容易に換金可能で、価値変動リスクの僅少な短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡大を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外収益に区分掲記しておりました「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「仕入割引」に表示しておりました40百万円は、「その他」として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「保険積立金の積立による支出」、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」については、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました△286百万円は、「保険積立金の積立による支出」△188百万円、「その他」△97百万円として、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示しておりました△0百万円は、「自己株式の取得による支出」△0百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託に関する会計処理について)

当社は、平成24年12月17日開催の取締役会において、当社従業員に対する福利厚生制度の一層の充実を主な目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。

「従業員持株E S O P信託」は、当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下、当社持株会)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、信託口)を設定し、信託口は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に当社持株会に売却するものであります。信託期間満了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社株式の取得および処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。信託口が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末(平成25年3月31日)における自己株式数は、以下の通りとなっております。

自己株式数	842,769株
うち当社所有自己株式数	59,769株
うち信託口所有当社株式数	783,000株

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	115百万円	115百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	139百万円	130百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価にたな卸資産評価損(△は洗替法による戻入額)が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	889百万円	△118百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給与	3,332百万円	3,223百万円
福利厚生費	620 "	621 "
荷造運搬費	499 "	402 "
賃借料	545 "	523 "
業務委託費	845 "	783 "

※3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	818百万円	683百万円

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
岐阜県美濃市	遊休資産	機械装置	372
岐阜県土岐市	遊休資産	機械装置等	788

当社グループは、管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。遊休資産については個別単位毎に資産のグルーピングを行っております。

当社グループの保有する固定資産のうち遊休状態となっているものなどに関して、「固定資産の減損に係る会計基準」により将来の回収可能性を検討した結果、減損損失(1,161百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却や転用が困難なため正味売却価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△377百万円	221百万円
組替調整額	△79 "	84 "
税効果調整前	△457百万円	306百万円
税効果額	229 "	△96 "
その他有価証券評価差額金	△227百万円	209百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	133百万円
組替調整額	4 "	△128 "
税効果調整前	5百万円	4百万円
税効果額	△2 "	△1 "
繰延ヘッジ損益	2百万円	3百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△341百万円	906百万円
為替換算調整勘定	△341百万円	906百万円
その他の包括利益合計	△566百万円	1,118百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,499,875	—	—	73,499,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,814	1,358	—	57,172

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,358株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成23年4月19日発行)	普通株式	—	7,751,937	—	7,751,937	(注)

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による増加 7,751,937株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	403	5.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	477	6.50	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	477	6.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,499,875	—	—	73,499,875

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,172	5,053	2,456	59,769

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,053株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,456株

(注) 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式783,000株は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成23年4月19日発行)	普通株式	7,751,937	—	—	7,751,937	(注)

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	477	6.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	367	5.00	平成24年9月30日	平成24年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	293	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(注) 「配当金の総額」には、「従業員持株E S O P信託」が基準日現在に所有する当社株式783,000株に対する配当金3百万円を含めております。



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	14,744百万円	10,095百万円
預入期間が3ヵ月超の定期預金	△36 "	△127 "
現金及び現金同等物	14,707百万円	9,967百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な金融商品に限定し、銀行等金融機関からの借入および社債により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、与信管理を行いリスクを低減しております。また、外貨建ての売上債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してリスクヘッジしております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金および社債の用途は運転資金および設備投資資金であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。また、一部のものは外貨建借入金であり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスクについては、当社および一部の連結子会社において適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	14,744	14,744	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,463	9,463	—
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	20	20	0
その他有価証券	5,238	5,238	—
資産計	29,466	29,466	0
(1) 支払手形及び買掛金	9,390	9,390	—
(2) 短期借入金	231	231	—
(3) 社債	4,000	4,017	△17
(4) 新株予約権付社債	5,000	5,425	△425
(5) 長期借入金	13,884	13,979	△94
負債計	32,506	33,043	△537
デリバティブ取引(※)	(4)	(4)	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,095	10,095	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,696	8,696	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	5,474	5,474	—
資産計	24,265	24,265	—
(1) 支払手形及び買掛金	4,487	4,487	—
(2) 社債	5,000	5,026	△26
(3) 新株予約権付社債	5,000	5,075	△75
(4) 長期借入金	12,736	12,840	△104
負債計	27,223	27,429	△205
デリバティブ取引(※)	0	0	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- ・現金及び預金ならびに受取手形及び売掛金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ・投資有価証券  
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。  
また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- ・支払手形及び買掛金ならびに短期借入金  
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ・社債  
当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ・新株予約権付社債  
新株予約権付社債の時価については、店頭において取引される価格に基づいております。
- ・長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当て処理の対象とされており、当該金利スワップおよび通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- ・デリバティブ取引  
「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式(百万円)	632	632

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,744	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,463	—	—	—
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	—	—	20	—
合計	24,207	—	20	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,095	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,696	—	—	—
合計	18,791	—	—	—

4 社債、新株予約権付社債および長期借入金の連結決算日後の償還または返済予定  
前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	4,000	—	—	—	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	5,000	—
長期借入金	2,915	3,390	2,692	3,486	1,400	—
合計	6,915	3,390	2,692	3,486	6,400	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	5,000	—
新株予約権付社債	—	—	—	5,000	—	—
長期借入金	3,556	2,859	3,652	2,066	600	—
合計	3,556	2,859	3,652	7,066	5,600	—

(有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	20	20	0
合計	20	20	0

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,696	2,984	1,712
小計	4,696	2,984	1,712
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	541	768	△227
小計	541	768	△227
合計	5,238	3,752	1,485

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	4,636	2,669	1,966
小計	4,636	2,669	1,966
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	838	1,013	△175
小計	838	1,013	△175
合計	5,474	3,683	1,791

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
株式	172	79	0
合計	172	79	0

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について84百万円(その他有価証券の株式84百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%下落した場合には、当該金額の重要性回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

#### (1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金			(注) 1
	売建 米ドル		185	—	
	ユーロ		100	—	
	英ポンド	12	—		
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	375	275	(注) 2
繰延ヘッジ処理	為替予約取引	外貨建予定取引			
	売建 ユーロ		89	—	△3
	英ポンド	9	—	△0	

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

2 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	76	—	(注) 1
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引	長期借入金	275	175	(注) 2
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引	47	—	0

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

2 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,396	3,237	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,737	2,603	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な連結子会社は、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しております。

### 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	5,832	5,423
(内訳)		
(2) 未認識数理計算上の差異(百万円)	△66	246
(3) 年金資産(百万円)	△4,415	△4,573
(4) 退職給付引当金(百万円)	1,351	1,096

### 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	305	287
(2) 利息費用(百万円)	120	116
(3) 期待運用収益(百万円)	△87	△86
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	△102	△78
(5) 退職給付費用(百万円)	236	238

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

#### (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

#### (2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

#### (3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2.0%	2.0%

#### (4) 数理計算上の差異の処理年数

3年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)



(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減および未実現利益	1,546百万円	1,521百万円
未払費用(賞与)	307 "	267 "
退職給付引当金	508 "	408 "
減損損失	956 "	1,288 "
入会金評価損	68 "	68 "
その他	796 "	785 "
繰延税金資産小計	4,182百万円	4,339百万円
評価性引当額	△329 "	△574 "
繰延税金資産合計	3,853百万円	3,764百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△520百万円	△617百万円
その他	△36 "	△41 "
繰延税金負債合計	△557百万円	△658百万円
繰延税金資産純額	3,295百万円	3,105百万円

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	2,056百万円	1,810百万円
固定資産－繰延税金資産	1,245 "	1,300 "
固定負債－繰延税金負債	△5 "	△5 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
住民税均等割等	1.3%	16.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	22.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7%	△20.4%
評価性引当額	△42.8%	95.8%
法人税額の特別控除等	△2.4%	△0.2%
受取配当金連結消去に伴う影響	0.8%	11.2%
税率変更による影響	10.5%	9.6%
海外子会社税率差異	△2.0%	△17.8%
その他	△1.3%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.7%	156.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

	軸受等	諸機械部品	合計
外部顧客への売上高(百万円)	37,329	5,176	42,505

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
26,349	4,263	11,892	42,505

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
17,591	2,958	92	20,643

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

### 1 製品およびサービスごとの情報

	軸受等	諸機械部品	合計
外部顧客への売上高(百万円)	31,577	4,385	35,962

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
22,305	4,271	9,384	35,962

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

日本 (百万円)	ベトナム (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
14,544	4,161	123	18,829

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、軸受等ならびに諸機械部品の製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	726円41銭	728円46銭
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	38円50銭	△1円69銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	34円82銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)		
当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	2,827	△124
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	2,827	△124
普通株式の期中平均株式数(株)	73,443,417	73,441,267
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	7,751,937	—
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	(7,751,937)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,349	53,167
純資産の部の合計額に加算する金額(百万円)	—	331
(うち従業員持株E S O P信託)(百万円)	(—)	(331)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	53,349	53,498
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	73,442,703	73,440,106

4 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」および1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本トムソン(株)	第2回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成23年 4月19日	5,000	5,000	—	無担保	平成28年 4月19日
〃	第6回無担保社債	平成24年 6月21日	—	5,000	0.71	無担保	平成29年 6月21日
合計	—	—	5,000	10,000	—	—	—

(注) 1 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	645
発行価額の総額(百万円)	5,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月1日 至 平成28年4月15日
代用払込に関する事項	(注)

(注) 1 新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権にかかる新株予約権付社債の社債部分を出資するものとしております。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の払込金額と同額としております。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	5,000	5,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	231	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,915	3,556	1.27	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,969	9,179	1.15	平成26年4月24日から 平成30年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	14,115	12,736	—	—

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,859	3,652	2,066	600

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,065	19,157	27,554	35,962
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円)	531	759	903	219
四半期純利益または 当期純損失(△)(百万円)	331	304	395	△124
1株当たり四半期純利益または 1株当たり当期純損失(△)(円)	4.52	4.15	5.39	△1.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または 1株当たり四半期純損失(△) (円)	4.52	△0.37	1.24	△7.08

(注) 1株当たり四半期純利益または1株当たり当期純損失(△)の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,602	7,794
受取手形	※2 1,041	※2 837
売掛金	※1 7,676	※1 7,528
商品及び製品	14,198	12,321
仕掛品	9,767	9,736
原材料及び貯蔵品	7,548	8,012
繰延税金資産	1,589	1,635
未収入金	3,193	969
その他	338	358
貸倒引当金	△15	△15
流動資産合計	57,943	49,180
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,613	15,636
減価償却累計額	△11,709	△12,080
建物（純額）	3,903	3,555
構築物	1,482	1,490
減価償却累計額	△1,120	△1,157
構築物（純額）	362	332
機械及び装置	44,140	43,021
減価償却累計額	△35,174	△36,399
機械及び装置（純額）	8,966	6,622
車両運搬具	235	233
減価償却累計額	△224	△228
車両運搬具（純額）	11	5
工具、器具及び備品	9,234	9,245
減価償却累計額	△8,585	△8,762
工具、器具及び備品（純額）	648	482
土地	3,034	3,034
建設仮勘定	487	340
有形固定資産合計	17,414	14,374
無形固定資産		
ソフトウェア	66	81
その他	165	209
無形固定資産合計	232	291



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,639	5,844
関係会社株式	2,374	2,374
関係会社出資金	2,483	2,483
関係会社長期貸付金	1,000	3,500
破産更生債権等	8	8
入会金	119	119
団体生命保険金	1,289	1,186
繰延税金資産	1,268	1,328
その他	142	185
貸倒引当金	△48	△45
投資その他の資産合計	14,277	16,985
固定資産合計	31,924	31,650
資産合計	89,868	80,830
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,164	4,307
1年内償還予定の社債	4,000	—
1年内返済予定の長期借入金	2,915	3,556
未払金	1,268	446
未払費用	2,101	1,667
未払法人税等	1,200	38
役員賞与引当金	80	70
資産除去債務	—	13
その他	310	247
流動負債合計	21,041	10,348
固定負債		
社債	—	5,000
新株予約権付社債	5,000	5,000
長期借入金	10,969	9,179
退職給付引当金	1,309	1,053
資産除去債務	14	0
その他	246	69
固定負債合計	17,539	20,303
負債合計	38,581	30,652

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,532	9,532
資本剰余金		
資本準備金	12,886	12,886
資本剰余金合計	12,886	12,886
利益剰余金		
利益準備金	1,416	1,416
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,510	1,510
退職手当積立金	500	500
別途積立金	17,500	18,500
繰越利益剰余金	7,037	5,051
利益剰余金合計	27,964	26,978
自己株式	△46	△378
株主資本合計	50,336	49,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	952	1,158
繰延ヘッジ損益	△2	0
評価・換算差額等合計	949	1,158
純資産合計	51,286	50,178
負債純資産合計	89,868	80,830

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	※1 38,798	※1 31,485
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	7,406	9,460
当期製品製造原価	※4 28,204	※4 21,030
当期商品仕入高	2,960	2,032
合計	38,571	32,523
商品及び製品期末たな卸高	9,460	8,451
売上原価合計	※2 29,110	※2 24,071
売上総利益	9,687	7,414
販売費及び一般管理費	※3, ※4 6,882	※3, ※4 6,591
営業利益	2,805	822
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 266	※1 213
不動産賃貸料	32	31
為替差益	—	84
その他	109	149
営業外収益合計	408	478
営業外費用		
支払利息	203	159
社債利息	41	53
売上割引	61	51
固定資産除却損	36	17
社債発行費償却	24	32
為替差損	100	—
その他	62	11
営業外費用合計	529	325
経常利益	2,683	975
特別利益		
投資有価証券売却益	78	—
特別利益合計	78	—
特別損失		
投資有価証券評価損	—	84
減損損失	—	※5 1,161
特別損失合計	—	1,245
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	2,762	△270
法人税、住民税及び事業税	1,234	73
法人税等調整額	△1,136	△203
法人税等合計	98	△130
当期純利益又は当期純損失(△)	2,664	△140

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	16,654	52.0	8,993	44.7
II 労務費		4,192	13.1	3,777	18.7
III 経費		11,154	34.9	7,366	36.6
当期総製造費用		32,001	100.0	20,137	100.0
半製品・仕掛品期首たな卸高		10,714		14,506	
合計		42,715		34,643	
他勘定振替高	※2	5		6	
半製品・仕掛品期末たな卸高		14,506		13,606	
当期製品製造原価		28,204		21,030	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	2,321	1,335
減価償却費	2,766	2,445
業務委託費	3,813	1,822

※2 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	9,532	9,532
当期末残高	9,532	9,532
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	12,886	12,886
当期末残高	12,886	12,886
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	12,886	12,886
当期末残高	12,886	12,886
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	1,416	1,416
当期末残高	1,416	1,416
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当準備積立金</b>		
当期首残高	1,510	1,510
当期末残高	1,510	1,510
<b>退職手当積立金</b>		
当期首残高	500	500
当期末残高	500	500
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	16,500	17,500
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	1,000
当期変動額合計	1,000	1,000
当期末残高	17,500	18,500
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	6,254	7,037
当期変動額		
剰余金の配当	△881	△844
別途積立金の積立	△1,000	△1,000
当期純利益又は当期純損失(△)	2,664	△140
自己株式の処分	—	△1
当期変動額合計	783	△1,985
当期末残高	7,037	5,051
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	26,181	27,964
当期変動額		
剰余金の配当	△881	△844
別途積立金の積立	—	—
当期純利益又は当期純損失(△)	2,664	△140
自己株式の処分	—	△1
当期変動額合計	1,783	△985
当期末残高	27,964	26,978

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△46	△46
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△335
自己株式の処分	—	4
当期変動額合計	△0	△331
当期末残高	△46	△378
株主資本合計		
当期首残高	48,554	50,336
当期変動額		
剰余金の配当	△881	△844
当期純利益又は当期純損失(△)	2,664	△140
自己株式の取得	△0	△335
自己株式の処分	—	3
当期変動額合計	1,782	△1,317
当期末残高	50,336	49,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,177	952
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△225	205
当期変動額合計	△225	205
当期末残高	952	1,158
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△5	△2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	3
当期変動額合計	2	3
当期末残高	△2	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,172	949
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△222	208
当期変動額合計	△222	208
当期末残高	949	1,158
純資産合計		
当期首残高	49,726	51,286
当期変動額		
剰余金の配当	△881	△844
当期純利益又は当期純損失(△)	2,664	△140
自己株式の取得	△0	△335
自己株式の処分	—	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△222	208
当期変動額合計	1,559	△1,108
当期末残高	51,286	50,178

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準および評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

#### (2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 12年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 5 社債発行費の処理方法

支出時全額費用処理

## 6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益処理しております。

## 7 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

一般債権は、貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権等は、回収可能性を勘案して個別評価による貸倒見積額を計上しております。

### (2) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生年度より3年間で按分費用処理しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約および通貨スワップについては、振当処理の要件を充たしているものは振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしているものは特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引
金利スワップ	長期借入金の利息
通貨スワップ	長期借入金

### (3) ヘッジ方針

当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスクおよび金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの想定元本とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時以降、継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

## 9 その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。



(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動資産に区分掲記しておりました「関係会社未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「未収入金」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「未収入金」に表示しておりました1,148百万円、「関係会社未収入金」2,045百万円は、「未収入金」3,193百万円として組替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外収益に区分掲記しておりました「仕入割引」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「仕入割引」に表示しておりました40百万円は、「その他」として組替えております。

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「社債利息」および「社債発行費償却」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より営業外費用に区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示しておりました128百万円は、「社債利息」41百万円、「社債発行費償却」24百万円、および「その他」62百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は、軽微であります。

(追加情報)

(従業員持株E S O P信託に関する会計処理について)

当社は、平成24年12月17日開催の取締役会において、当社従業員に対する福利厚生制度の一層の充実を主な目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」の導入を決議いたしました。

「従業員持株E S O P信託」は、当社が「日本トムソン従業員持株会」(以下、当社持株会)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、信託口)を設定し、信託口は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得し、その後毎月一定日に当社持株会に売却するものであります。信託期間満了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

当社株式の取得および処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。信託口が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末(平成25年3月31日)における自己株式数は、以下の通りとなっております。

自己株式数	842,769株
うち当社所有自己株式数	59,769株
うち信託口所有当社株式数	783,000株

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産のうち、区分記載したもの以外のものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	1,195百万円	1,843百万円

偶発債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社売上債権譲渡高	231百万円	—
	(1,655千ユーロ)	—
	(378千英ポンド)	—

外貨建の偶発債務は決算日の為替相場によっております。

※2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたとして処理しております。

なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	123百万円	108百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	9,049百万円	6,836百万円
受取配当金	58 "	68 "

※2 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価にたな卸資産評価損(△は洗替法による戻入額)が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	899百万円	△114百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
従業員給与	2,451百万円	2,355百万円
福利厚生費	441 "	446 "
荷造運搬費	405 "	323 "
業務委託費	845 "	783 "
賃借料	367 "	353 "
租税公課	339 "	356 "
減価償却費	187 "	146 "
販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合	約49%	約49%

※4 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	818百万円	683百万円

※5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
岐阜県美濃市	遊休資産	機械装置	372
岐阜県土岐市	遊休資産	機械装置等	788

当社は、管理会計上の区分に基づき、資産のグルーピングを行っております。遊休資産については個別単位毎に資産のグルーピングを行っております。

当社の保有する固定資産のうち遊休状態となっているものなどに関して、「固定資産の減損に係る会計基準」により将来の回収可能性を検討した結果、減損損失(1,161百万円)として特別損失に計上しております。

なお、当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却や転用が困難なため正味売却価額をゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	55,814	1,358	—	57,172

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,358株

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	57,172	5,053	2,456	59,769

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,053株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による減少 2,456株

(注) 「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式783,000株は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

(有価証券関係)

関係会社株式および関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式および関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式および関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
関係会社株式	2,374百万円	2,374百万円
関係会社出資金	2,483百万円	2,483百万円
計	4,858百万円	4,858百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	1,129百万円	1,085百万円
未払費用(賞与)	307 "	267 "
退職給付引当金	497 "	398 "
減損損失	956 "	1,288 "
入会金評価損	68 "	68 "
その他	743 "	721 "
繰延税金資産小計	3,700百万円	3,827百万円
評価性引当額	△329 "	△254 "
繰延税金資産合計	3,371百万円	3,573百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△514百万円	△609百万円
その他	— "	△0 "
繰延税金負債合計	△514百万円	△609百万円
繰延税金資産純額	2,857百万円	2,963百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	—
(調整)		
住民税均等割等	1.4%	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.8%	—
評価性引当額	△45.5%	—
法人税額の特別控除等	△2.5%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.3%	—
その他	△0.7%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.5%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	698円32銭	687円77銭
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)	36円28銭	△1円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32円81銭	—

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しているものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益または当期純損失(△)		
当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	2,664	△140
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益または当期純損失(△)(百万円)	2,664	△140
普通株式の期中平均株式数(株)	73,443,417	73,441,267
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	7,751,937	—
(うち転換社債型新株予約権付社債)(株)	(7,751,937)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	51,286	50,178
純資産の部の合計額に加算する金額(百万円)	—	331
(うち従業員持株E S O P信託)(百万円)	(—)	(331)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	51,286	50,509
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	73,442,703	73,440,106

4 1株当たり純資産額の算定に用いられた「期末の普通株式の数」および1株当たり当期純利益または当期純損失(△)の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員持株E S O P信託」が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)不二越	1,890,992	754
		日本精工(株)	1,000,000	715
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,245,400	694
		(株)日伝	191,329	441
		山陽特殊製鋼(株)	1,186,000	393
		(株)マキタ	79,000	337
		東野産業(株)	75,000	330
		NTN(株)	1,000,000	245
		シンフォニアテクノロジー(株)	1,380,000	223
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,000,000	190
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,300	133
		シスメックス(株)	20,000	115
		(株)十六銀行	300,000	115
		(株)みずほフィナンシャルグループ	200,000	96
		その他45銘柄	2,659,983	1,056
		計	12,263,004	5,844

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,613	51	28	15,636	12,080	398	3,555
構築物	1,482	8	0	1,490	1,157	37	332
機械及び装置	44,140	1,165	2,284	43,021	36,399	1,766	6,622
			(1,105)				
車両運搬具	235	0	2	233	228	6	5
工具、器具及び備品	9,234	194	183	9,245	8,762	356	482
土地	3,034	—	—	3,034	—	—	3,034
建設仮勘定	487	396	543	340	—	—	340
			(55)				
有形固定資産計	74,228	1,817	3,043	73,002	58,628	2,566	14,374
			(1,161)				
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	898	817	24	81
その他	—	—	—	227	17	0	209
無形固定資産計	—	—	—	1,126	834	25	291
長期前払費用	18	—	—	18	18	0	—

(注) 1 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2 当期における主な増加は次のとおりであります。

機械及び装置 岐阜製作所 研削盤外

3 当期における主な減少は次のとおりであります。

機械及び装置 岐阜製作所 研削盤外

4 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	63	52	0	54	60
役員賞与引当金	80	70	80	—	70

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額および債権回収による取崩額であります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	5,143
普通預金	10
定期預金	2,500
別段預金	26
その他の預金	112
計	7,793
合計	7,794

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ヒロタ	82
新日本工機(株)	64
フジクラブレシジョン(株)	50
JUKI(株)	37
常盤産業(株)	35
その他	567
合計	837

期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年4月満期	223
"  5月満期	226
"  6月満期	195
"  7月満期	148
"  8月満期以降	44
合計	837

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
カヤバ工業(株)	379
(株)日伝	251
(株)安川電機	192
川崎重工業(株)	153
シンフォニアテクノロジー(株)	128
その他	6,423
合計	7,528

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	当期回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留月数(ヵ月) $\frac{(D)}{(B)の月平均額}$
7,676	32,546	32,694	7,528	81.3	2.8

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

品目	金額(百万円)
軸受等ならびに諸機械部品	12,321

⑤ 仕掛品

品目	金額(百万円)
軸受等	9,736

⑥ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
軸受鋼	4,934
ローラ	731
部品外	2,346
合計	8,012

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
アズマックス(株)	447
東洋シャフト(株)	168
(株)武芸川精工	128
(株)萱沼鉄工所	111
日本ベアリング(株)	99
その他	3,351
合計	4,307

⑧ 社債

区分	金額(百万円)
第6回無担保社債	5,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5経理の状況」「1連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

⑨ 新株予約権付社債

区分	金額(百万円)
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	5,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5経理の状況」「1連結財務諸表等」「(1)連結財務諸表」「⑤連結附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

⑩ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	2,191
(株)三菱東京UFJ銀行	2,055
富国生命保険(相)	900
三菱UFJ信託銀行(株)	867
日本生命保険(相)	854
その他	2,311
合計	9,179

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.ikont.co.jp/">http://www.ikont.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書  
事業年度 第63期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年6月28日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書  
平成24年6月28日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書および確認書  
第64期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月8日関東財務局長に提出。  
第64期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月13日関東財務局長に提出。  
第64期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書  
平成24年7月2日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書  
訂正報告書(上記(4) 臨時報告書の訂正報告書) 平成24年7月3日関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書  
訂正報告書(上記(5) 臨時報告書の訂正報告書の訂正報告書) 平成24年7月4日関東財務局長に提出。
- (7) 発行登録書(社債)およびその添付書類  
平成25年4月4日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月27日

日本トムソン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本トムソン株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本トムソン株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月27日

日本トムソン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本トムソン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本トムソン株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮地茂樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【縦覧に供する場所】 ※中部支社  
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社  
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長宮地茂樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社2社につきましては、金額的および質的重要性の観点から財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 日本トムソン株式会社

【英訳名】 NIPPON THOMPSON CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 宮 地 茂 樹

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪二丁目19番19号

【縦覧に供する場所】 ※中部支社  
(名古屋市中川区西日置二丁目3番5号(名鉄交通ビル))

※西部支社  
(大阪市西区新町三丁目11番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

取締役社長宮地茂樹は、当社の第64期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。